

青森県バレーボール協会認定「ジュニアレフェリー」資格の  
運用に関する指針について

青森県バレーボール協会  
会 長 大 瀬 良 一  
審判委員長 晴 山 雅 紀

第1 ジュニアレフェリー資格の目的

ジュニアレフェリー資格は、バレーボール競技に携わる小・中学生や高校生（以下、高校生等）に対して、ルール正しい理解、それに伴う運用や競技力向上を目的に行う。

第2 資格について

青森県バレーボール協会公認審判員とし、高校生等が有資格者となる場合、資格名を「ジュニアレフェリー」とする。満18歳となった翌年度からは、「青森県バレーボール協会公認審判員」資格に移行する。

第3 資格認定

県内各地区主催の資格取得講習会において、講義、筆記、実技試験の結果を総合的に評価し、青森県バレーボール協会において資格を認定、授与する。

第4 資格判定員

公益財団法人日本バレーボール協会公認A級審判員とする。

第5 ジュニアレフェリーの大会運用について

青森県バレーボール協会審判委員会では、高校生等であるジュニアレフェリーの将来を守り、育成する観点から、県内で開催する各種大会では、ジュニアレフェリーは、セカンドレフェリーや記録業務等を担うこととし、最終判定を行うファーストレフェリーを割り当てないことを推奨している。

- (1) 大会運営者は、ジュニアレフェリーの審判技術や経験がまだ十分ではないことを踏まえ、ジュニアレフェリーの担当を検討、決定すること。
- (2) ジュニアレフェリーがセカンドレフェリーを担当する場合は、公益財団法人日本バレーボール協会公認審判員または青森県バレーボール協会公認審判員がファーストレフェリーを担当すること。
- (3) チームを含む大会関係者は指導的な立場で、ジュニアレフェリーの育成にあたること。

上記を踏まえ、大会主催者は各地区やカテゴリーにおいて大会委員長及び大会審判長の責任の下、高校生等への教育的な配慮を踏まえた適切な大会運営を行うことを依頼する。